

平成30年6月28日

各位

会社名 株式会社ソフトフロントホールディングス
代表者名 代表取締役社長 佐藤 健太郎
(JASDAQ・コード 2321)
問合せ先 執行役員 IR・法務担当 五十嵐 達哉
電話 03-6550-9270

債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、平成30年3月期において債務超過となったことから、株式会社東京証券取引所が本日発表したとおり、有価証券上場規程第604条の4第1項第2号（関連規定は同第601条第1項第5号）の規定に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（第21期 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

2. 債務超過に至った経緯

当社は、平成30年3月期連結会計年度（以下、「当連結会計年度」といいます。）において、固定資産の評価による減損及び子会社ののれんの評価による減損等による減損損失309百万円、並びに当社が保有する非上場株式の評価の見直しに伴う投資有価証券評価損382百万円並びに子会社であった株式会社グッドスタイルカンパニーの株式会社静岡銀行からの借入の一部に対する債務保証に係る債務保証損失引当金繰入額306百万円を計上いたしました。

これらの事情により、当連結会計年度において親会社株式に帰属する当期純損失を1,740百万円計上した結果、当連結会計年度末純資産が239百万円の債務超過となりました。

3. 猶予期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4. 今後の見通し

平成30年4月6日に発表した「株式会社大洋システムテクノロジーとの資本業務提携、同社に対する第三者割当による新株式及び第10回新株予約権の発行、並びにマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対する第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第11回新株予約権の発行に関するお知らせ」のとおり、当社は資金調達（以下、「本資金調達」といいます。）を進めつつ、株式会社大洋システムテクノロジーとの業務提携を中心にコミュニケーションソフトウェア事業売上の拡大を図り、ボイスコンピューティング分野の新規事業を展開することとしております。更に、当社は、平成30年5月18日に業績を向上させるための新たな「中期経営計画（2019年3月期～2021年3月期）」を策定・発表しており、当該中期経営計画の下、業績回復と財務状況の改善に着手しております。

特に、本資金調達では総額約20億円を調達する予定であり、既に、新株式発行分として約2億円、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債発行分として2億円（内、110百万円相当分は既に当社普通株式に転換・行使済）、第10回新株予約権及び第11回新株予約権の発行分として約7百万円の合計約4億7百万円を調達済で資本が増強されております。今後、上記のとおり事業拡大及び業績回復を進めて企業価値の拡大を図ることにより、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、第10回新株予約権及び第11回新株予約権の転換・行使を促進させ、引き続き資本を増強することを想定しており、これらにより債務超過の解消を見込んでおります。

以上